

# 決 算 報 告 書

自 2017年 4月 1日  
至 2018年 3月 31日

特定非営利活動法人 田中セツ子京都結婚塾

京都市南区東九条西山王町11

2017年度 活動計算書  
2017年4月1日から2018年3月1日まで

特定非営利活動法人 田中セツ子京都結婚塾  
(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
賛助会費受取個人会費	468,000		
賛助会費受取法人会費	1,610,000	2,078,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	200,000	200,000	
受取助成金	180,000	180,000	
受取補助金	0	0	
4. 事業収益			
結婚事業 入会登録料	388,800		
結婚事業 月会費	3,219,856		
結婚事業 セミナー	129,122	3,737,778	
5. その他事業収益			
広告料収入	1,330,000		
受取利息	33	1,330,033	
経常収益計			7,525,811
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	2,160,123		
法定福利費	300,883		
福利厚生費	38,500		
人件費計	2,499,506		
(2) その他経費			
広告宣伝費	233,094		
水道光熱費	47,111		
印刷製本費	14,054		
消耗品費	95,433		
賃借料	922,000		
保険料	53,052		
渉外費	63,076		
旅費交通費	269,754		
通信運搬費	259,518		
支払手数料	140,556		
会議費	68,137		
業務委託費	1,138,366		
諸謝金	97,179		
その他経費計	3,401,330		
事業費計		5,900,836	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当	645,232		
法定福利費	89,875		
福利厚生費	11,500		
人件費計	746,607		
(2) その他経費			
広告宣伝費	69,626		
水道光熱費	76,867		
印刷製本費	4,198		
消耗品費	44,769		
賃借料	1,256,340		
租税公課	2		
渉外費	122,034		
旅費交通費	74,076		
通信運搬費	59,283		
支払手数料	5,214		
会議費	18,055		
諸会費	36,000		
業務委託費	254,610		
諸謝金	23,054		
雑費	2,400		
その他経費計	2,046,528		
管理費計		2,793,135	
経常費用計			8,693,971
当期経常増減額			-1,168,160
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益		0	
2. 過年度損益修正益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			-1,168,160
法人税・住民税および事業税			70,000
当期正味財産増減額			-1,238,160
前期繰越正味財産額			3,787,911
前期繰越正味財産修正額			0
次期繰越正味財産額			2,549,751

## 2017年度 貸借対照表

2018年3月31日現在

特定非営利活動法人 田中セツ子京都結婚塾

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	114,885		
普通預金	2,156,564		
貯藏品	6,366		
未収入金	280,000		
預け金	50,000		
流動資産合計		2,607,815	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車輛運搬具	752,410		
有形固定資産計	752,410		
(2) 投資その他の資産			
保証金	660,000		
無形固定資産計	660,000		
固定資産合計		1,412,410	
資産合計			4,020,225
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	752,410		
未払費用	98,859		
仮受金	500,000		
預り金	49,205		
未払法人税等	70,000		
流動負債合計		1,470,474	
2. 固定負債			
長期借入金			
退職金給与引当金			
固定負債合計		0	
負債合計			1,470,474
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,787,911	
当期正味財産増減額		-1,238,160	
前期繰越正味財産修正額		0	
正味財産合計			2,549,751
負債及び正味財産合計			4,020,225

2017 年 度 財 産 目 録

2018年3月31日現在

特定非営利活動法人 田中セツ子京都結婚塾

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	114,885		
普通預金 京都中央信用金庫八条口支店 NO0381084	298,637		
普通預金 京都中央信用金庫八条口支店 NO0381437	914,493		
普通預金 京都中央信用金庫八条口支店 NO0391840	769,354		
普通預金 ゆうちょ銀行 NO1957828	174,080		
貯蔵品	6,366		
未収入金	280,000		
預け金	50,000		
流動資産合計		2,607,815	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車輛運搬具	752,410		
有形固定資産計	752,410		
(2) 投資その他の資産			
保証金	660,000		
投資その他の資産計	660,000		
固定資産合計		1,412,410	
資産合計			4,020,225
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	752,410		
未払費用	98,859		
仮受金	500,000		
預り金	49,205		
未払法人税等	70,000		
流動負債合計		1,470,474	
2. 固定負債			
長期借入金			
退職給与引当金			
固定負債合計		0	
負債合計			1,470,474
正味財産			2,549,751

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

当法人の財務諸表は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)に準拠して作成しています。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式で計上しています。

### 2. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

#### (1) 過年度経理処理の対応

過去の事業年度において、元理事の横領の疑いがあり、平成29年12月25日付で京都地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起しています。

当該訴訟における請求金額は、平成23年度分から平成26年度分の経費のうち、元理事による横領が疑われる6,434,618円となります(なお、当該金額は、当該横領が疑われる金額の総額から、元理事からの返金分を控除したものとします。)

なお、上記訴訟の判決が確定した時点で、当該訴訟における認容額を踏まえて、会計処理を行う予定です。